

## 20代女性 検察事務官

### 志望動機は？

私は、大学で刑法を学び、将来は刑事手続に関わることができ、仕事に就きたいと考えていました。検察庁においては、犯罪の捜査から公判、刑の執行まで、刑事手続全般に関わることができるので、そういった点に魅力を感じ志望しました。

### 松江地検で勤務してみて

私は採用が1人で入庁時は心細かったのですが、日頃から上司や先輩方がたくさん声をかけてくださり、すぐに心細さもなくなりました。

現在、事件・令状係に配属されており、事件の受理や処理、裁判所への令状の請求等を行っています。配属当初は手続の一連の流れや、文書の種類や意味が全く分からず困ることが多かったのですが、周りの方々が配属の垣根を超えてサポートしてくださり、少しずつですが知識を増やし、1人でも業務を行えるようになってきました。サポート体制が整っているので安心して仕事に取り組むことができます。

### 受験者の皆さんへ

検察庁では、適正な捜査・公判手続を通じて、刑事事件の事案の真相を解明し、安全安心に暮らせる社会を創ることに貢献することができます。

業務が人権に関わるものなので、ミスがないように慎重に取り組まなければならないプレッシャーもありますが、その分やりがいも大きく、毎日楽しく仕事をすることができます！

## 20代男性 検察事務官

### 志望動機は？

私は、平成31年4月に松江地方検察庁に採用され、現在、採用3年目の検察事務官です。私が、検察庁を志望した動機は、大学で法律学を専攻しており、将来何か法律に関係する仕事に就きたいと思ったからでした。

### 松江地検で勤務してみて

私が実際に検察庁に入庁して感じたことは、入庁する以前にもっていたイメージとは違い、職場に堅い雰囲気はあまりなく、上司、先輩に質問しやすい雰囲気の中で働くことができるということでした。何か分からないことがあっても、担当部署全体で相談し、助け合いながら業務に取り組んでいます。また、私は、検察庁に入庁する以前は、検察庁の業務は捜査・公判部門のイメージを強くもっていたのですが、実際には検務部門、事務局部門、企画部門など様々な業務があり、それぞれの業務に魅力があることが分かったので、私もこれから様々な業務を経験していきたいと思っています。

私は、現在、副検事の立会事務官を担当しています。立会事務官は、検察官のパートナーとなり、被疑者の取調べを行ったり、被害者対応を行ったりして、検察官と一緒に捜査を行います。そして、検察官が最終的にその事件をどのように処分するのかを決める上で、必要となる証拠を集めたり、事件処理の準備等を進めて検察官をサポートします。また、警察や裁判所、弁護士など関係機関と連絡を取り合って、事件の処理や公判手続が円滑に進むように手配することも立会事務官の大切な仕事です。立会事務官の仕事は、臨機応変さが必要とされ、難しさを感じる場面もありますが、検察官と協力して事件を処理して、求刑どおりの判決が出たときなどにはやはり達成感を感じます。

立会事務官になってからは、事件の処理について、ただ起訴して罰すればよいというわけではなく、どのように処分すればその被疑者が再犯をせずに更生することができるかという観点からも事件を捉えることを意識して業務に取り組んでいます。

検察庁の業務では、法律の知識が要求され、法学部出身者が有利であると考えられる方もいらっしゃるかもしれませんが、先輩や上司の中には法学部出身ではない方も多くいらっしゃいます。入庁前に法律の知識が無くても、入庁後に行われる充実した研修で法律を学ぶことができます。私は、これまでに入庁してすぐに行われる検察事務官初等科研修という集合研修に参加しました。初等科研修では、法律の基礎から丁寧に指導していただいたり、検察庁の各事務についての知識を習得することができました。また、他地検の研修員と親睦を深めるとても良い機会となりました。今後は、中等科研修、専修科研修といった集合研修が続いていくこととなります。このように検察庁では、研修制度が充実しており、業務に必要な知識を基礎から習得することができます。

## 受験者の皆さんへ

検察庁では、社会正義の実現のために日々職員が一丸となって業務に取り組んでいます。検察庁に少しでも興味のある方は是非説明会や官庁訪問に足を運んでみてください。

# 20代女性 検察事務官

## 志望動機は？

私は、令和2年4月に松江地方検察庁に採用され、現在は、捜査公判部門で立会事務官として仕事をしています。私は、元々、検察官の仕事に興味があり、検察庁での業務を調べてみると、検察事務官からも副検事や検事になる道があることを知り、検察事務官を目指すようになりました。

## 松江地検で勤務してみた

立会事務官の業務は、取調べに立ち会って供述調書を作成するなど、検察官をサポートし一緒に捜査等を行います。検察事務官の仕事としてイメージされるものに一番近い業務になると思います。実際に、事件の捜査に関わることは、大変で責任も重大ですが、ひとつひとつ事件を処理をしていくことで、達成感があり、とてもやりがいがあります。

検察庁というと、堅い印象があると思いますが、松江地方検察庁の職場は、アットホームな雰囲気です。業務で分からないことがあれば、上司や先輩方が優しく教えてくださるので、業務内容をしっかりと覚えることができます。

また、検察庁内での研修も充実しています。採用後、すぐにある初等科研修では、検察庁での業務内容や心構え、法律の基礎などを学ぶことができ、今まで法律を学んだことがなくても、必要な知識を得ることができます。

## 受験者の皆さんへ

検察庁の業務は、捜査や公判だけではなく、それらをサポートする検務部門、事務局部門があって成り立っています。それぞれの業務を経験することで、自分がどんな仕事をしたいのか、どんな仕事に向いているのかを発見できると思います。少しでも興味がありましたら、是非、説明会等に足を運んでみてください。